

財産承継の成功事例から学ぶニュースレター

NEWSLETTER

2024.5. Vol.171

財産承継 サポート通信

発行：◎行政書士 銚立 榮一朗事務所
〒167-0042 東京都杉並区西荻北 3-22-20-201
TEL 03-5311-0780 FAX 03-5311-0781

< 目次 >

- ・ごあいさつ
- ・サポート事例・・・『都内に実家があり、遠方に子供が居住しているケースの相続手続きサポート』
- ・編集後記

ファイルに綴じて保存できます



行政書士 銚立 榮一朗事務所
Change&Revival 株式会社
代表 銚立 榮一朗

事業承継アドバイザー ECA
宅地建物取引士
ビジネス法務エキスパート®

1974年生れ おひつじ座 B型
趣味：子育て、キャンプ、車

<ごあいさつ>

こんにちは。
財産承継コンサルタント／行政書士の銚立です。

バイクを手放し、車を購入してから3か月が経ち、すっかり車がある日常に馴染んできました。

仕事では、神奈川県平塚市や、千葉県佐倉市などに行くときに車が活躍しています。

一方で、これまでバイクで10分ぐらいの場所に行く用に、新たにコンパクトな自転車（ミニベロ）を購入。これがなかなか便利でした。

移動手段がガラッと変わって、いろいろ新鮮です。

<サポート事例>

『都内に実家があり、遠方に子供が居住しているケースの相続手続きサポート』

埼玉県本庄市にお住いで、ご実家が東京都中野区にあるK.S様。このたび、ご実家に住むお父様がお亡くなりになり、お父様の預金があった信用金庫の職員様からのご紹介で、当事務所にご相談に見えました。

相続人は、K.S様のほかに、実家に住むご高齢のお母様と、埼玉県東部にお住いの長女様の3名。主な相続財産は、東京都中野区のご実家と預金。遺産分割の方針としては、実家に住む母がすべての財産を相続する方針で固まっており、仕事の合間に自分で手続きを進めているが、不動産の名義変更（相続登記）や相続税のことなど、分からな

いことが多い、とのことでした。

当事務所では、今後のお母様の生活拠点と実家のあり方、二次相続時の不動産の分け方の方針、今回の相続における相続税の納税資金の状況などをお聞きしたうえで、今後の手続きの内容、流れ、必要書類等をアドバイス。

正式ご依頼後は、当事務所において遺産分割協議書を作成し、パートナー司法書士と連携して、相続登記までをサポートさせていただきました。また、相続税については、配偶者の税額軽減を受ければ相続税はかからない見込みの比較的シンプルな内容だったことから、ご自身で申告書を作成されることになり、必要でしたらパートナー税理士をご紹介します、とアドバイスさせていただきました。

つづき↓

<お客様の声>

■「具体的に説明していただいて、細かいところまで理解できたのが良かったです」(埼玉県本庄市(物件:東京都中野区野方) K.S様 63歳)

—当初、どのようなことでお困りだったのですか？

(相続手続きについて)何もかも分からなかったというのが正直なところです。もともと父親が確定申告を依頼していた税理士は死んでしまったので、相談する先もありませんでした。

—何がきっかけで、当事務所のことを知りましたか？

基本的には自分で手続きをやろうと考えていま

した。仕事の関係の友人から、「自分でやれるよ」と聞いていたので。ところが、預金の解約手続きで信用金庫に行ったときに、「土地があれば専門家をお願いした方がいい」とアドバイスをもらいまして。その職員の方が、「(専門家は)紹介しますので大丈夫です」と、すぐに銚立事務所さんに電話してくれました。

一応、銀行(メガバンク)に行ったときにも専門家の紹介について聞いてみたのですが、「ネットから問い合わせてください」と言われまして。手間がかかりそうだったので、まずは銚立事務所さんに相談に行くことにしました。

—何が決め手となって、業務を依頼しましたか？

遺産分割協議書の作成や相続登記など、一通りお話を聞いて、一応、妹にも確認した上で、やはり手続きをお願いしようと。とにかくやったことがなかったの。

妹からは、「知り合いに専門家がいるから安くできるかもよ」と言われましたが、信用金庫さんが紹介してくれた銚立事務所さんの方が信用できると思って、依頼することにしました。

—実際に業務を依頼されてみていかがでしたか？

具体的に説明していただいて、細かいところまで理解できたのが良かったです。まじめに、的確にやっていただきました。また家族信託について相談するかもしれないので、そのときはよろしく

お願いします。

—どんな人が当事務所を活用すると良いと思いますか？

(遺産の)金額面もあると思います。友人のケースは、遺産は地方の空き家だったので、「あまり価値がないのに専門家にお金を払うのはもったいない」という考えだったと思います。それなりに価値があるものについて、確実に手続きを行いたい人は、専門家に相談すると良いと思います。

あとは、書類などに拒否反応を起こしてしまう人ですね。私の場合は、理解しながら、ある程度は自分で進めることができたので、その点は良かったです。

<編集後記>

4才息子を車に乗せるときに飽きないように、音声ストリーミングサービスのSpotifyで息子用のプレイリストを作りました。ウルトラマン、仮面ライダー、戦隊シリーズの歴代の主題歌などを集めたプレイリストで、現在、連続再生時間はなんと7時間…！しかしながら、最近のヒーロー物の主題歌はカッコイイですね。私も仕事で乗るときにこのプレイリストをヘビロテしています(笑)

行政書士 銚立榮一朗事務所は、法律手続きの助言・提案・代行を通じ、お客様の“ハッピーな将来を実現する”お手伝いしております。

<主要業務>

■ 個人のお客様

遺産相続 遺言書作成 生前贈与 親族間売買 家族信託
成年後見 貸地・借地 家庭の資金繰りサポート

■ 法人のお客様

会社・法人設立 営業許可申請 資金調達・資金繰り
契約書作成 事業承継計画サポート 借入金整理

■ 中小企業向け 経営アドバイザー & 財産コンサルティング

◎社内研修、顧客向け講演会・セミナー等の講師

についてもお気軽にご相談ください。

- 財産の問題で困っている
- 経営の問題で困っている
- お客様の問題解決の支援をしたい

お気軽に
ご連絡ください!

行政書士
銚立榮一朗事務所
HOKODATE EIICHI LAW OFFICE
Change&Revival 株式会社
宅地建物取引業免許 東京都知事(3)第94647号

〒167-0042 東京都杉並区西荻北 3-22-20-201

TEL 03-5311-0780 (9:00~20:00 土日祝休) FAX 03-5311-0781

ホームページ <https://www.hokodate-jimusyo.com> >> **銚立事務所** **検索**

ネットからも本紙を
見ることができます。

詳しくはこちら →



または、「サポート通信オンライン」で検索
<https://hokodate-jimusyo.com/news.html>

* 送付先の変更をご希望の場合は、お気軽に当事務所までご一報ください!